

公益財団法人 知床財団
2022(令和 4)年度 事業計画書



目 次

| | |
|--|----|
| 公1：普及対策系事業 | 4 |
| I. 野生生物との共存のための啓発事業..... | 4 |
| 1. 地域向け環境教育 | 4 |
| II. 国立公園利用者サービス事業 | 4 |
| 1. ビジター向けインフォメーション・環境教育 | 4 |
| III. 情報発信活動..... | 5 |
| 1. 地域向け情報発信 | 5 |
| 2. 一般向け情報発信 | 5 |
| 3. ホームページ等インターネットを活用した広報の強化..... | 5 |
| 4. 道東自然系施設での情報提供 | 5 |
| IV. 賛助会員運営 | 5 |
| 公2：施設管理系事業 | 6 |
| I. 知床自然センター等の管理運営業務..... | 6 |
| II. 知床羅臼ビジターセンター管理運営業務 | 6 |
| III. 世界遺産関連施設管理運営業務（ルサフィールドハウス） | 6 |
| IV. 知床五湖園地水道施設維持管理業務..... | 6 |
| 公3：調査研究系事業 | 7 |
| I. 独自調査研究事業..... | 7 |
| 1. エゾシカ個体群の動態に関する調査業務..... | 7 |
| 2. ヒグマの生態等に関する調査業務..... | 7 |
| 3. 希少鳥類などの長期モニタリング業務 | 7 |
| 4. 海生哺乳類モニタリング業務 | 7 |
| 5. 知床の生態系の保全・復元に関する調査検討 | 8 |
| II. 斜里町及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業 | 8 |
| 1. ヒグマ対策業務 | 8 |
| 2. 自然環境管理対策業務 | 8 |
| III. 野生生物管理事業 | 8 |
| 1. 知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との共生を推進する業務 | 8 |
| 2. 外来生物の調査・対策業務 | 8 |
| 3. エゾシカ生息密度操作関係業務 | 8 |
| IV. 遺産地域調査事業 | 9 |
| V. 科学委員会等運営事業 | 9 |
| VI. 自動車規制管理運営事業 | 9 |
| VII. 知床エコツーリズム総合推進事業 | 9 |
| VIII. 知床五湖関連業務 | 9 |
| 公4：森林再生系事業 | 10 |

| | | |
|-------|--|----|
| I. | しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業 | 10 |
| 1. | 森林再生推進業務 | 10 |
| II. | しれとこ 100 平方メートル運動を推進するための支援、及び普及事業 | 10 |
| 1. | 森・川・人プロジェクト | 10 |
| 収 1 : | 収益事業 | 11 |
| I. | 普及資料販売・有償貸出業務 | 11 |
| II. | 研修実習受入業務 | 11 |
| 他 1 : | その他の事業 | 11 |
| I. | JBN 業務 | 11 |
| 法人 : | 法人管理運営 | 12 |
| I. | 法人管理運営 | 12 |

公益目的事業

公1：普及対策系事業

知床での調査研究、現地対策業務で得られた当財団の活動やノウハウを広く社会に対して伝えることで、自然保護の普及啓発を図り、もって自然環境の保全に貢献する事業。

I. 野生生物との共存のための啓発事業

1. 地域向け環境教育

1) 野生生物との共存への理解を推進する教育

斜里町・羅臼町内の各学校において、これまで行ってきたヒグマに関する授業を今後も継続的に実施する。また、地域住民に対してはヒグマやエゾシカ等との軋轢を未然に回避する方法等について具体的な知識・方策を伝えていく機会を作り、地域とのつながりを深め、将来的な協力体制の構築を目指す。

2) 地域の自然への関心を高める教育

斜里町内学校の「総合的な学習の時間」への協力をはじめ、年間計画に基づく羅臼町自然環境学習カリキュラムへの対応、知床ウトロ自然愛護少年団の主催する自然体験プログラムの企画・実施への協力、知床キッズ（羅臼町ふるさと体験教室）事業の教育委員会との共催実施等、地域の自然環境教育への貢献については積極的に行う。また、『自然愛護少年団×知床キッズ共同イベント』についても積極的に協力する。

3) 学習教材開発・運用業務

ヒグマ学習教材トランクキットの貸出による環境教育や学校教育への活用を促進していく。海獣トランクキットについては、引き続き職員が実施するレクチャー等で積極的に活用する。また、SDGsをテーマにするなど新たな普及教材開発を検討する。副読本などの学校教材や環境教育教材づくりに協力する。

II. 国立公園利用者サービス事業

1. ビジター向けインフォメーション・環境教育

1) 知床自然センター

フィールドを知り、楽しむための国際ビズターセンターとして、国立公園利用者サービス業務を実施する。外国人観光客の対応を含め、専門性の高いスタッフによるフィールド情報の受発信を核としたインフォメーション機能の充実に加え、「知床情報玉手箱」やtwitter、instagramなどのSNSを用いた情報発信を継続する。

2) 知床羅臼ビジターセンター

繁忙期に施設周辺の自然情報や野生動物の生態など、知床の自然に関するミニレクチャーを実施する。また、SNS 等を用いた情報発信を継続する。

III. 情報発信活動

1. 地域向け情報発信

町民向けに知床財団の情報誌を発行する。地元宿泊施設及び観光関係施設向けに知床自然センターの企画展示やイベントなどのお知らせをまとめたチラシを定期的に発行・配布する。

2. 一般向け情報発信

会報誌を地元の宿泊施設の各部屋で閲覧できるように設置し、知床を訪れた観光客に対し知床財団の知名度向上と活動内容の広報を行う。また知床財団の活動内容やメッセージをより多くの個人や法人に伝えるため、道内外での啓発事業を企画、実施する。

3. ホームページ等インターネットを活用した広報の強化

各種ホームページ（知床財団、知床情報玉手箱、知床のひぐま等）のメンテナンスを確実に行い、適宜コンテンツの見直しを行う。Facebook やインスタライブ、YouTube 動画、等の複数の SNS もあわせて活用しながら、知床の自然およびヒグマ対策等の財団活動の効果的な広報活動を検討し、取り組む。

4. 道東自然系施設での情報提供

道東地域のビジターセンターなどで構成される自然系施設のネットワークに参加し、各施設の最新の自然情報を定期的に共有し、当財団が発信する情報を、道東地域の施設において、多くの人に対して提供する。

IV. 賛助会員運営

当財団の活動を支える会員、及び寄付者の管理・拡大推進を行う。会報誌を年 4 回発行し、募金や会員獲得の拡大につながる展示やレクチャーを企画・実施する。環境系展示会等も活用し、市場動向の情報収集を行うとともに寄付拡大にむけて積極的に訪問活動を行う。また、地元斜里町・羅臼町内における当財団の活動内容の普及を積極的に行い、地元企業の会員を増やし支援の輪を広げる。

公2：施設管理系事業

知床国立公園を訪れる来訪者が楽しく安全に国立公園を利用できるように、知床国立公園におけるビジターセンター等の施設において、利用者に対する情報提供や国立公園の利用に関する指導、及び施設の管理運営業務を行う事業。

I. 知床自然センター等の管理運営業務

「斜里町公の施設に係わる指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づく指定管理業務協定契約に従い、知床自然センター等施設の管理運営業務を実施する。

- ・知床自然センター等幌別地区の園地施設の管理運営業務、及び除雪
- ・ボランティアや外来研究者の活動、宿泊拠点である「知床自然教育研修所」の維持管理、
- ・知床半島における開拓跡地に森林を再生する運動である100平方メートル運動の森・トラスト運動の歴史と活動内容を展示する「しがとこ100平方メートル運動ハウス」の維持管理

II. 知床羅臼ビジターセンター管理運営業務

環境省及び羅臼町との契約に基づき、羅臼ビジターセンターの管理運営業務を実施する。

- ・一般来館者対応や各種問合せ時における国立公園利用案内、利用者指導、自然解説
- ・視察などに関連した館内施設案内や解説、各種関連事務
- ・観察会、町民向けイベントなどの企画実施
- ・羅臼湖、羅臼岳・知床連山、知床岬、沿岸、熊越えの滝などの巡視

III. 世界遺産関連施設管理運営業務（ルサフィールドハウス）

環境省及び羅臼町との契約に基づき、ルサフィールドハウスの施設管理、運営を行う。

- ・館内展示の解説、電話などによる問い合わせ対応
- ・知床半島先端部地区利用のレクチャーへ誘導する展示や表示の設置
- ・知床半島先端部地区利用者に対する指導や情報提供
- ・町民向けイベントの企画実施
- ・先端部地区の巡視

IV. 知床五湖園地水道施設維持管理業務

斜里町との契約に基づき、知床五湖園地水道施設等の維持管理業務を実施する。

公3：調査研究系事業

知床半島とその周辺地域における野生生物、自然生態系の保護、人との共生、及び知床国立公園の適正な利用を目的とした調査・研究を行う事業。

I. 独自調査研究事業

1. エゾシカ個体群の動態に関する調査業務

知床半島のエゾシカ越冬地となっている斜里町真鯉地区において、エゾシカを日中午後に国道上からカウントする。ルシャ地区及び幌別－岩尾別地区において首輪・耳標を装着している個体について、生存確認や子の有無等について調査を継続する。幌別－岩尾別地区において過去の各種事業で耳標を装着されたエゾシカの再目視情報を整理・記録し、標識個体の死亡確認時には年齢査定用の歯を採取・保管する。

2. ヒグマの生態等に関する調査業務

第2期知床半島ヒグマ管理計画に基づく各個体の行動履歴の蓄積及び問題個体の特定のためヒグマの画像記録を行うとともに、大学機関との共同によりヒグマから採取された組織片・糞サンプル採取など（遺伝子解析）による個体識別を推進する。また、ミズナラの豊凶調査（双眼鏡カウント法）を実施する。遺伝子解析用サンプルの採取は、標津町、清里町、網走市及び大空町（一部）を含めた有害駆除、狩猟、自然死個体などについても推進する。遺伝子解析による血縁関係の解明及びルシャ地区出生個体の移動分散状況調査、ヒグマとエゾシカの関係性調査（双方にGPS首輪装着）は、北海道大学大学院獣医学研究院との共同事業として実施。

3. 希少鳥類などの長期モニタリング業務

世界遺産地域の長期モニタリング項目の一つであるオジロワシ自主調査グループの運営事務局を担い、担当営巣木の調査をはじめ各団体・個人が収集した営巣地における繁殖の成否、巣立ち幼鳥数のモニタリング調査結果の集約と情報共有を進める。また、シマフクロウやクマゲラなどのワシ以外の希少鳥類の目撃情報などについても適宜記録する。なお、調査体制の強化を目的として、現地確認が困難な営巣地の近くへの自動撮影カメラ設置を試行する。

4. 海生哺乳類モニタリング業務

IUCN やユネスコから注目され、世界遺産地域の保全管理上の重要種であるトドの来遊個体群の生態解明のための調査を推進する。具体的には、越冬海域となっている羅臼町から標津町北部の沿岸において、ドローン撮影などにより標識個体の識別や個体数カウントを実施し、最低来遊数、群れ構成、個体の入れ替わり状況などの把握を行う。

5. 知床の生態系の保全・復元に関する調査検討

らうす海洋深層水の汲み上げ施設などで採取した魚類を中心に分類及び生態を調査する。羅臼町沿岸で採取した魚類については、液浸標本とともに、これまで採取した生物の詳細な分類同定を行うなど、水域における特徴について長期的に調査を進め、世界遺産地域のモニタリングに資するデータ収集を行う。また、生物相復元事業については、岩尾別川におけるサケ類および河川環境のモニタリング、盤の川簡易魚道の修復作業等を行い、復元対象種（サクラマス）の生息環境拡大に向けた取り組みを進める。

II. 斜里町及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業

1. ヒグマ対策業務

斜里町・羅臼町内一円のヒグマに関する危機管理や出没状況のモニタリング、普及啓発、及び出没対応時の猟友会との連携など対策事業全般を実施する。また、住民の生活圏とヒグマの領域との物理的隔離を進めるため、電気柵の維持やヒグマが潜む可能性のある藪の刈り払いを地域と協働で実施し、住民の自主防衛対策に全面的に協力する。

2. 自然環境管理対策業務

斜里町・羅臼町内一円の自然環境保全に係る現地調査、パトロール及び啓発活動、傷病鳥獣に係る一次対応、ライトセンサスなどの野生生物の生息調査やモニタリングなどの業務を実施する。エゾシカのライトセンサスは、広域的な生息動向の把握と被害軽減を支援する。

III. 野生生物管理事業

1. 知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との共生を推進する業務

国立公園内等の保護地域において、ヒグマ等の野生生物との共存や利用者との軋轢軽減を目的とした啓発指導、情報発信など適正利用に係わる保護管理業務を実施する。

2. 外来生物の調査・対策業務

国立公園内外における日常的なパトロールの際、アメリカオニアザミ、セイヨウオオマルハナバチ等の外来種の分布状況調査、及び駆除作業等を行う。

3. エゾシカ生息密度操作関係業務

エゾシカの影響を受けている知床半島内において、自然植生の回復を目指し、国立公園内とその隣接地域のエゾシカの個体数調整捕獲、及び捕獲手法の検討等を行う。

また、知床以外の道内各地において実施されているエゾシカ捕獲事業についての情報収集を進める。

IV. 遺産地域調査事業

エゾシカの採食によって自然植生が大きな影響を受けている地区において、エゾシカの採食圧のモニタリングを目的として、調査区設置作業と植生調査を実施する。また、世界遺産地域内において越冬するエゾシカの航空カウント調査を実施し、エゾシカ生息状況を把握する。また、個体数調整事業を行っているエリアと人為介入を行っていないエリアとで増減傾向を比較し、個体数調整事業の成果の評価に役立てる。

V. 科学委員会等運営事業

知床世界自然遺産地域を適切に管理するために、科学的な見地からの行政への助言が科学委員会会議やその付属会議によって行われている。これらの会議などおよび関連作業部会に関して、引き続き会議運営事務局としての参画を予定する。

VI. 自動車規制管理運営事業

知床五湖～カムイワッカ地区の適正利用のために実施されているマイカー規制の運営円滑化のためにバス会社や各地に配置された警備員や監視員との連絡調整、利用状況調査や利用者への情報提供、ヒグマ出没時の連絡整理、負傷者への対応などを行う。自家用車が通行可能な自由利用期においては、渋滞状況調査や混雑対策を行う。また、国立公園へのアクセス方法等、公園利用の魅力向上と渋滞緩和、野生動物との軋轢解消などの適正利用を推進する。

VII. 知床エコツーリズム総合推進事業

世界遺産地域・国立公園内の適正利用やエコツーリズム推進に係る会議や協議に参画し、公園利用の最適化とゾーニングの推進、公園アクセスと利用デザインの刷新など積極的な課題の提言を行うほか、利用のゾーニングに基づく各種事業を推進する。中心となる適正利用・エコツーリズム検討会議運営事務局としての参画を予定し、これに関連する長期モニタリングの調査と情報収集、取りまとめを行う。

VIII. 知床五湖関連業務

1. 指定認定機関業務

知床五湖で実施されている利用調整地区制度において、指定認定機関（環境大臣指定）として制度全般の運用と認定手続きを実施する。コロナ禍による落ち込みを最小限に留める努力を行うとともに、安定的継続的な運用へ向けた提案を行う。

2. 知床五湖フィールドハウスの運用

制度運用の拠点である知床五湖フィールドハウスの運用を担う。ポータルサイト・予約システムの運営、総合窓口案内を行うとともに、モニタリング計画に基づく利用者カウンターの運用などの各種モニタリング調査を行う。また、引率ツアーハウスへの参加が必須であるヒグマ活動期においては、知床ガイド協議会と連携の上、登録引率者の紹介・調整、当日受け付け業務を実施する。

3. 登録引率者の研修・養成・試験の運営

知床五湖登録引率者の各種研修の管理実施、マニュアル類の更新を行う。制度の一部として実施されている登録試験や研修会に加え、自主的な研鑽を促す講習などを運営する。新規養成のあり方について引率者の募集強化や若い世代の育成を念頭とした事例収集や検討を行うとともに、引率者制度の公園全体への発展に向けた基礎的な研究を行う。

4. 協議会の運営

知床五湖利用調整地区制度の運用に係る地域協議や合意形成、モニタリングの実施に係る事業を行う。

公4：森林再生系事業

開拓により森林が伐採された原生林の跡地を、野生の生物が暮らす原生の森に再生し、また当該森林再生作業を通じて森づくり運動の普及啓発を行う事業。

I. しがとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業

1. 森林再生推進業務

第2次中期森林再生計画に基づき、アカエゾマツ造林地での重機を用いた密度調整や広葉樹種苗の移植を行い、運動地内の森林樹種多様化を引き続き進める。運動の交流事業については、「知床自然教室」「しがとこ森の集い（植樹祭）」「森づくりワークキャンプ」を実施する。また、運動のPR、及び成果の周知を目的に、地元の小中学校など教育機関等の団体受け入れ、ホームページ等での情報発信を行うほか、町民への広報活動も実施する。

II. しがとこ 100 平方メートル運動を推進するための支援、及び普及事業

1. 森・川・人プロジェクト

運動地のササ地の森林化を目的とした掻き起こし作業や、各種モニタリング調査、作業道の整備を行う。運動地の公開及び運動の普及を目的に、知床自然センター周辺に「しがとこ森づくりの道」の開設運営を行う。運動を支える人づくりとして、季節を通じて週末ボランティアの日を設定し、森づくりを身近に感じる機会を多く提供する。地元の教育機関からの実習受け入れも積極的に行う。さらに支部活動や知床自然教室リーダーなど次世

代の担い手育成サポートを行うほか、運動を支援していただいている企業社員ボランティアの受け入れを行う。

収 益 事 業 等

収1：収益事業

知床における安全かつ適正な利用を目的とした、普及資料等の販売・道具のレンタル、及び当財団が培ってきたノウハウを伝えるための研修実習事業。

I. 普及資料販売・有償貸出業務

自然観察やアウトドアに関する書籍・物品の販売を行う。知床財団の普及活動を目的としたオリジナルグッズの開発・品揃えの充実・強化を図る。直営店舗のほか、通信販売やネットショップ「コムヌプリ」、卸販売を運営し、販路の拡大と財団の普及活動を進める。ヒグマ対策のツールとして、熊撃退スプレーやフードコンテナの貸出を行うほか、知床のフィールドをより楽しむためのアウトドア用品の貸出も実施する。

II. 研修実習受入業務

大学生・専門学校生などを対象とした野生生物の調査研究・保護管理の現地業務に関する学外実習や、各種団体からの専門的な研修依頼を受け入れるとともに、外部からの講師派遣依頼や視察・講演依頼について積極的に対応する。

他1：その他の事業

I. JBN業務

JBN（日本クマネットワーク）より委託を受け、会員向けニュースレターの発行・発送のほか、出版物の発行・販売、ホームページの管理・運営を行う。

法 人 会 計

法人：法人管理運営

I. 法人管理運営

法人の基本的な計画及び執行方針の整理等を行うため、部長・参事以上による運営会議を適宜開催するほか、各部門の連絡調整を行うため係長以上による定例会議を隔週で開催する。理事会については年4回（5月、10月、12月、3月）、定時評議員会を年1回（6月）開催する。